

平成30年4月27日

各指定自立支援医療機関 様

障害者自立支援課長  
精神保健福祉課長

指定自立支援医療機関の自己点検について（お知らせ）

日頃より本市の障害福祉行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度から、国が定める「療養担当規定」に基づき、指定更新の時期に合わせて「千葉市指定自立支援医療機関自己点検票」を使った自己点検を行っていただき、指定更新申請書とあわせて提出いただくことといたしました。

本市から指定更新申請についてのお知らせを送付する際に、「療養担当規程」及び「千葉市指定自立支援医療機関自己点検票」を同封いたしますので、この点検票にご記入のうえ、返信いただきますようお願いいたします。

**※指定更新申請についてのお知らせは、指定更新申請書の提出締切日の概ね1か月前に、本市から送付いたします。**

なお、既に「千葉市指定自立支援医療機関自己点検票」が届いている場合、今後の更新時に改めて送付いたしますので、現在、お手元にある自己点検票はご提出いただく必要はございません。

ご多忙のところ、お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

【自己点検票の掲載 URL】

障害者自立支援課（育成医療・更生医療）

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/jiritsu/download.html#jiritsusien>

精神保健福祉課（精神通院）

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/index.html>

【担 当】

○育成医療・更生医療

障害者自立支援課 給付班 尾堂、越川

TEL：043-245-5173（直通）

FAX：043-245-5549

E-mail：shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

○精神通院

精神保健福祉課 精神保健福祉班 渡邊

TEL：043-238-9980（直通）

FAX：043-238-9991

E-mail：seishinhoken.HWS@city.chiba.lg.jp